

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022.3

特集

教育のまち・子育て環境

連載企画

●「KawAi Voice」手話を通して

50
th

河合町町制施行
50周年

●今月の表紙 砂かけ祭「殿上の儀」



かずひとくんの



河合町長 清原和人

やれる！ことから

☑ 財政再建への
第一歩！

人口減少による町税収入等の一般財源の減少、高齢化等による社会保障経費の増加等、国の三位一体改革等の影響により、当町では平成16年度から財政健全化に取り組んできました。これまでの「河合町財政健全化計

画」を着実に実行しつつ、令和2年度は行財政改革プロジェクトチームを設置し、県との合同勉強会にも参加、現状を徹底分析して改善した結果、町民サービスの一定レベルを維持しました。また、黒字決算とすることができました。また、町民の皆さまのご理解とご協力も得て、健全化計画の達成率も101.8%を達成することができました。それでも課題はまだあります。

河合愛A1構想の実現に向けて、社会保障、町民の命を守る安心安全の推進、教育のまちづくりや子育て・子育て環境の充実、町の魅力づくり、情報発信の強化など、「やらなければならぬ」施策はたくさんあります。そのため、さらに新たな健全化策を加え、令和4年度から8年度までの5年間を「集中取り組み期間」と定め、更なる健全化に取り組んでいきます。これからも「やれることから」進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

● 財政健全化計画の主な取組み

(単位：千円)

事業項目	健全化による効果額					
	R4	R5	R6	R7	R8	合計
1 町税収入等自主財源の確保	337,716	32,976	31,976	34,737	34,737	472,142
町税収入等の確保のための取り組みの推進、受益者負担の適正化、資産の売却及び有効活用、その他財源の確保						
2 事務事業の見直し	6,886	7,265	7,291	7,358	7,414	36,214
内部管理経費の削減、事務事業の整理合理化等、補助金・負担金の効果的執行						
3 人件費の抑制	38,633	54,209	71,985	93,990	97,741	356,558
職員定数の見直し						
4 経費の節減合理化等財政の健全化			34,000	34,000	34,000	102,000
下水道事業特別会計への繰出金の適正化						
5 公共施設の管理運営	7,131	15,442	58,631	58,631	58,631	198,466
既存施設の見直し、施設の統廃合による整理合理化						
6 公債費負担の低減に向けた取り組み	29,443	29,490	27,788	23,376	15,379	125,476
県の支援制度による既発行債の借換え						
健全化による効果額 合計	419,809	139,382	231,671	252,092	247,902	1,290,856

※「健全化による効果額」については、令和2年度以降に着手し、継続実施している取り組みも含んでいます。また、今後、各取り組み状況等により、変動することがあります。

●実施後の収支見通し

(単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
歳入	地方税	1,970	1,984	1,965	1,956	1,947	1,930	1,922	1,914	1,894
	譲与税・交付金等	469	469	474	474	474	474	474	474	474
	地方交付税	2,254	2,228	2,213	2,214	2,208	2,213	2,234	2,232	2,261
	国・県支出金	1,201	1,582	1,976	1,266	993	993	1,003	993	983
	地方債	861	933	2,167	353	321	321	321	325	310
	その他	595	290	290	293	293	293	293	293	293
	歳入合計	7,350	7,486	9,085	6,556	6,236	6,224	6,247	6,231	6,215
歳出	人件費	1,433	1,386	1,404	1,343	1,364	1,326	1,314	1,287	1,290
	物件費	898	898	855	755	755	755	755	755	755
	扶助費	1,009	1,024	1,039	1,054	1,069	1,084	1,099	1,114	1,129
	公債費	901	1,210	1,177	1,172	1,183	1,173	1,199	1,139	998
	繰出金	976	987	967	978	981	987	991	995	1,001
	投資的経費	1,072	1,536	3,158	364	321	319	318	291	288
	その他	602	614	605	653	655	548	546	544	542
	歳出合計	6,891	7,655	9,205	6,319	6,328	6,192	6,222	6,125	6,003
差収支	459	▲169	▲120	237	▲92	32	25	106	212	
前年度繰越金	158	317	65	109	84	97	145	102	140	
基金積み立て	300	83	196	262	0	0	100	100	200	
基金取り崩し	0	0	360	0	105	16	32	32	32	
累積収支(実質収支)	317	65	109	84	97	145	102	140	184	

財政調整基金残高	781	781	421	421	321	321	421	521	721
減債基金残高	3	86	282	544	539	523	491	459	427
計	784	867	703	965	860	844	912	980	1,148

(単位：%)

経常収支比率	91.4	97.8	97.0	95.3	96.4	94.2	94.4	92.9	89.9
実質公債費比率	12.6	14.4	16.3	18.5	18.2	18.2	18.2	17.7	15.8
将来負担比率	170.8	166.8	186.0	174.1	171.8	164.5	154.3	143.4	127.6

注) 現時点における収支見通しのため、今後の社会経済情勢や政府の政策などにより、大きく変動することがあります。

河合町財政健全化計画

についてのご意見を募集します



💡 提出方法

住所、氏名、連絡先を明記の上(提出様式は任意)、Eメール、郵送又は持参で財政課までお寄せください。

Eメール：zaisei@town.kawai.nara.jp

郵送：財政課 宛

FAX：56-4007

💡 問い合わせ

財政課 ☎内線 272



💡 募集期限 3月18日(金)

💡 ご意見・個人情報の取扱いについて

ご意見は次年度以降の計画に反映、更新を図ることとし、それ以外の目的には利用しません。また、個人情報は適切に取扱うとともに、上記目的以外では使用しません。

詳細はホームページをご覧ください。

河合町財政健全化計画

検索



URL <https://www.town.kawai.nara.jp/kakuka/somu/1/1/918.html>

河合AI構想【重点施策】

教育のまちづくり

子育て・子育て環境の充実へ

トップに聞く
「学び愛・支え愛
河合町の教育」

5つのポジション・校長経験者5人の視点と役割



教育委員会事務局
指導主事

我妻 活美
元広陵高校校長

教育専門職の立場から校長、教員に助言、指導を与え、学校教育全般の充実を図る役割を担っています。

教育委員会
教育委員

森嶋 勝彦
元王寺中学校校長

学校教育、社会教育、文化、スポーツなど幅広い教育行政の基本方針や重要事項を審議、決定する役職です。

町長

清原 和人

元河合第一小学校校長

中立的・安定的な機関、教育委員会と意思の疎通を図り、河合町独自の教育行政の推進に尽力しています。

教育長

清原 正泰

元河合第一中学校校長

町長、副町長とともに町三役といわれる教育長。教育委員会の代表として議会の同意を得て任命されます。

かがやきの森こども園
園長

原井 栄一

元平群南小学校校長

幼稚園と保育園の良さを併せ持つこども園。教育・保育一体で、小中学校とも連携した運営に取り組んでいます。

■河合町教育大綱（抜粋）

河合町では、「河合愛AI構想」の基本理念である「人に優しい人情あふれる町 温かい町」づくりの実現を目指しています。

河合町の教育は、産前から義務教育を終えるまでの「1プラス15か年教育」と「人生100年時代を見据えた生涯学習」の充実

を図るため、「学び愛」を通じて『教』え、幼児には「夢やあこがれ」を、児童生徒には「志と希望」を、大人には「やりがいや生きがい」を『育』むことで、学びきっかけと生涯にわたって学び続ける意欲を育むことができるものとなることを目指します。



すべての町民の「学びたい」に応えたい！子育てはその第一歩！町長の強い思いで推進する「子育て・子育て環境の整備」【教育のまち】。「河合愛AI構想」の重点施策となる取り組みです。その実現に向け、教育に関わる主要部署、役職に小中高の校長経験者を迎え、全国でも屈指といえる実践的で厚みのある体制を整えています。ここでは町長を含めた5人が、それぞれの立場から河合町の教育について意見を交換しました。

みんなの「学びたい」に伝えたい

■目の前の子を大切にしたい

原井園長 園門前での挨拶を通して、少しでも多くの保護者・園児と関われる時間をもつようにしています。そうしているのだんだんと



保護者や園児との距離感が近くなっていきます。支援の必要な子が増えている中、できるだけ早くキャッチして、保護者や保育教諭が共通認識していくことが重要となります。幼稚園時代に療育施設と幼稚園・家庭が協力して取り組めば、子どもたちがみるみる変わっていくというのを目の当たりにしてきました。現在のががやきの森こども園では、町から

支援員などを手厚く加配してもらえていて、とてもよい環境が整っています。

■心身ともに鍛えていく

我妻指導主事 人間形成には文武両道が必要だと思っています。また、地元で育つことの大切さも、昨年10月に河合町の町教委に着任し、あらためて確認できました。また、障がいのあるなしではなく、分け隔てなく、その子に応じた対応ができる環境について、教員配置を手厚く加配していることは、客観的にすごく良い学校教育環境です。財政難ですが、教育は人間づくり。将来のためにやっていかないといけないことだと感じています。

■一人ひとりのファンになる

清原教育長 ファンになったら「いいところ」が見えてくるんです。そして子どもたちのために「何かできることはないか？」を考えながらさまざまなことに対応していきたい、対応していったほしい。まずは自分の

思いを伝えられる人でありたいです。



我妻指導主事 落ちているゴミを拾える、気配りができる、挨拶ができる、そういうことが当たり前にできる。失敗も含め、いろんな経験の中で「できた」という思いが誇りに繋がっていくのです。それが自信になり、自己肯定でき、居心地がいいにつながる。見守り導く大人は、厳しいけど

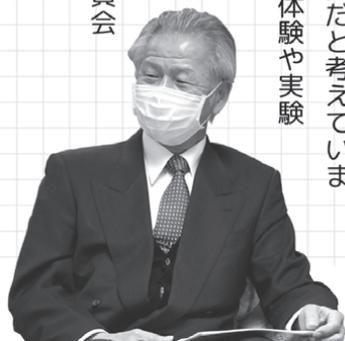


冷たくない、優しいけど甘くない、そうありたいと願います。原井園長 居心地の良さが「地元が好き」に繋がると思います。その居心地の良さはお互いの信用から成り立って、それらが穏やかに過ごせる場所となり、いい思い出になることで、地元愛が育まれるのではないのでしょうか。

■オヤジが直に子ども姿を

森嶋教育委員 男女共同参画や男性育児の話題は尽きませんが、父親も子育てに参加できる機会や環境について、学校などでももうひと工夫できないかと思っています。昔と違って、3世代同居していないのが当たり前の家族の形となりました。助けてもらえる祖父母の存在が身近ではない現在、もっと父親

の子育て参画が必要だと考えています。学校現場でも、体験や実験を伴ったさまざまな取り組みを上手く取り入れてほしいと教育委員会でも伝えていきます。



■輝く歴史文化を次の世代に

清原町長 いまは昔のように子どもだけで近所で冒険や体験をできる環境はなくなってしまうました。だからこそ、地域の大人が体験や経験を仕掛けていく必要があると思っています。学校でも、課外でも。そのための環境づくりを精いっぱいやっていきたいと思っています。

私は、私たちの町、河合町を愛しています。「愛する」とは、この身を削ってでも守り続けたいと思えることです。昨今の先行き不透明な時代にあっても、歴史文化が輝く河合町という「まほろば」を次世代に繋げていきたい。

私は、心の底からそう思っています。



小学校・中学校が隣接 河合町の特色を生かし 小中連携の 充実した教育を

河合町 「めざす子ども像」

- ① 感謝する心を持つ子
- ② わくわくどきどき楽しく学ぶ子
- ③ 一生懸命全力を出しきる子

読書とICT

3年前から、読解力を身に付けるため、読書活動の充実を図っています。



平和学習

これまで、「同和教育」「人権教育」を教育活動の柱として実践を積み重ねてきました。本年度も授業研究を各学年で行うとともに、6年生を中心に平和集会を行ったり、平和資料館を開設したり、人権ポスターや平和メッセー



河合 第一小学校

「知・徳・体・志」

- 知 よく聞き、よく考える子
- 徳 思いやりのある子
- 体 心も体も元気な子
- 志 夢に向かって努力する子



今年度は、「eライブラリー」という、パソコンで多くの本を読めるコンテンツを導入。子どもたちの読書量は一気に増えました。それ以外にもパソコンや電子黒板などICT機器を使った授業がこの1年で随分進み、子どもたちも楽しみながら学習しています。

水曜日の朝の時間と一時間目を全校一斉に「読書家の時間」とし、読書をした



り、感想文や感想画に取り組んだり、おすすめ

の本の紹介をしたりしています。特に今年度は、「eライブラリー」という、パソコンで多くの本を読めるコンテンツを導入。子どもたちの読書量は一気に増えました。それ以外にもパソコン

通学合宿

通学合宿で学べることはたくさん！

自宅から離れてボランティアさんにくさんお世話になる2泊3日は、子どもながら地域とのつながりを感じる事ができる素晴らしい体験です。

2泊3日の短い期間に学年・世代を超えて助け合う共同生活の中で、これまでの子どもたちは少しくましくなりました。コロナ禍を抜けて再開できることを楽しみにしています。





生徒一人につき一台のパソコン端末を使用する環境が整備されたことにより、これまで以上に生徒がパソコン端末を活用した授業を行っています。授業では、学習支援ソフトを活用し、グループ活動の中で出された意見を電子黒板に投影し、他者の意見を踏まえた思考活動を行ったり、端末を通して教員から出された課題に取り組みだりしています。

また、指導する側の教員も、円滑にICT機器を活用できるよう、互いの授業を見合う機会や、ICT機器の使用に関する研修の機会を設けるなど、指導力の向上をめざしています。



河合 第一中学校

生徒・保護者・
地域と
心の通い合う
学校づくり



体育大会

小規模校である特性を生かし、保護者の観覧人数を制限しながら体育大会を実施しました。当日は、PTA役員の皆さまに運営の協力をいただき、プログラムはスムーズに進行し、最後には、3年生による「一中ソラン」が披露され、たくましく成長した姿に保護者、教職員とも胸が熱くなりました。



学校・地域パートナーシップ事業

本校では、学校と保護者、地域の方々が「共働」し、子どもと大人をつなぐことによって「地域とのつながり」(コ

ミュニティ)を再構築し、子どもたちに規範意識や社会性を育むことをねらいとした「学校・地域パートナーシップ事業」を展開しています。本事業の枠組の中で、今年度は、主に次の2つの取組を進めています。

花いっぱい運動

敷地内に花をたくさん植えることにより、学校生活に潤いをもたせ、生徒たちの心が和むことを願い、取り組んでいます。今年度は活動の呼びかけに応じた生徒たちとともに季節の花を植えたり、花壇を整備する作業を行いました。

一中スタディ

生徒の学力を保障する取組として、学生ボランティアや保護者にも参加を呼びかけ、放課後学習会「一中スタディ」を実施しています。本取組を通じて、学力の向上はもとより、学習方法の理解、学習習慣の定着をめざすとともに、達成感を通じて自尊感情、自己肯定感を高めていきたいと考えています。



一小 東野校長



6年生の3学期には、「中学校ってどんどこやろう…」という不安をめぐえるよう、一中の先生が、自分が中学生のころの話や一中の部活や授業について話をさせていただきます。

以前のように一中の部活の発表を小学校で行ったり、避難訓練を合同で行ったり、できるといいなと思っています。

校長先生より

感染拡大を受け、中止せざるを得なくなりましたが、今後も「中学校でこんなことしてるんだよ」を知ってもらえる企画を考えていきたいと思っています。

また、中学校入学後の英語の授業で戸惑わないように、小中の英語の先生方が連携しています。

吹奏楽部やESS部の発表を一小的の皆さんに見てもらおうと、小学校と共に計画していました。



一中 眞井校長



春の校外学習は、校区探検や馬見丘陵公園・竹取公園へ徒歩で行きました。何度も行ったことがある場所でも、学年に応じた楽しみ方を見つけ、生き生きと友達と過ごす様子が見られました。秋の校外学習では、行き先や活動を工夫してどの学年も予定通りに終えることができました。特に宿泊活動となる5年生

校外学習で探検！

新しい日常を模索しながらの取組が多く、落ち着かない時もありましたが、やはりよく知っている友達と毎日顔を合わせ、授業をうけ、給食を食べるといった学校に来てこそ感じられる活動の楽しみや、人と人のつながりの大切さを感じ取ることができた一年でした。



河合第二小学校

笑顔いっぱい
夢いっぱい
楽しい二小



の野外活動と学旅行は、最高の思い出になるようにとみんなで考え実現することができました。学校から離れた活動は一人ひとり元気いっぱい楽しむことができ、いつもと違う環境での頑張りは子ども達を大きく成長させてくれたのではないかと感じられました。

校内音楽会

開催が危ぶまれた「校内音楽会」は、何度も日程を調整しながら三学年ずつ鑑賞し合うことで実現させることができました。マスクをしながらの合唱となりましたが、マスク越しに満足げな表情を感じられ、正に「音を楽しむ」音楽会となりました。

授業参観・運動会

授業参観や運動会は三分散して保護

者の皆さまに参観していただくことができました。

大縄大会

マラソン大会に替わって行われた大縄大会は、体育の授業や休み時間を使って練習し、元気なかけ声と共にリズム良く跳んでいる様子が見られました。楽しそうにして



いる中に記録に満足できなかったのか悔しそうにしている児童もいて、現状で満足することなく、より高みをめざす姿も見られました。

これらの学校行事は、どれも河合第二小学校の教育スローガンや目指す児童像を意識して取り組んできたものばかりです。どの学校行事の成功も、当日本番の一回だけを頑張った結果ではなく、そこに至るまでの過程から心を一つに取り組んだ結晶であり、何より日頃の授業の積み重ねによって花を咲かせ実を結ばせることができたのだと思っています。

二小 宮迫校長



小学校は送り出す立場でもあり、迎え入れる立場。なので、就学前との連携も必要と考えています。直接訪問しお子さまの様子を見させてもらうこともありました。

小中連携では、中学校の先生に英語の授業に参加してもらい、よりくわしい話をさせていただいています。今後、他の教科もこのような連携をしていきたいと考えています。

校長先生より

すべての教科での連携を深めていくことが理想ですが、まずは、小学校で教科化された英語科での連携ですね。授業の進め方などのアドバイスもできるよう連携していきたいと思っています。

小中の教員と一緒に授業研究をすることで、お互いの教育内容への理解を深めることができると考えています。



二中 岡野校長



1年生の皆が「今できること」から始めました。まずは、意識。SDGsのポスターを作成しました。校外学習では、SDGsについての講演を受け、さまざまことを学びました。班別行動や全体を通して友だちのいいところを見つけ、校外学習新聞を班ごとに作成しました。

2年国際理解教育の目的・ねらいは、「異文化を理解し尊重・共生できる資質、能力」「自己の確立」「コミュニケーション能力」を育成することにあります。国際化に対応できる人材育成に重点を置き、それぞれ3つの目的・ねらいに向けて、道徳、特別活動、総合的な学習の時間をはじめ、すべての教科を通して国際平和のためのさまざまなことを学んでいます。まずは、相互理解のために「知ること」から始めるということで、学活・総合の時間に調べ学習を行いました。各個人が、興味関心のある国について、人びとの生活や習慣、しきたり、文化、



一年 今できること

1年校外学習と事前学習でのSDGs (持続可能な開発目標)

- ① なかまとの絆を深める
- ② 規律ある集団行動を身に付ける
- ③ “SDGs”について考えるということ

二年 「知ること」から

2年国際理解教育

目的・ねらいは、「異文化を理解し尊重・共生できる資質、能力」「自己の確立」「コミュニケーション能力」を育成することにあります。国際化に対応できる人材育成に重点を置き、それぞれ3つの目的・ねらいに向けて、道徳、特別活動、総合的な学習の時間をはじめ、すべての教科を通して国際平和のためのさまざまなことを学んでいます。

河合第二中学校

高めあい！
力を発揮しよう！
大好き河合二中！
自慢できる学校！



三年 折々の短歌

言語等についてタブレットを使って調べ、A4用紙2枚ずつにまとめました。

3年「折々の短歌 三年生2021」

いくつかの行事を、短歌を通して巡らせます。それぞれの思いを感じ取ってください。

「夏休み」

・浴衣買う 白地ひまわり コロナ禍で

陽に当たれずに タンスの中に

「体育大会」

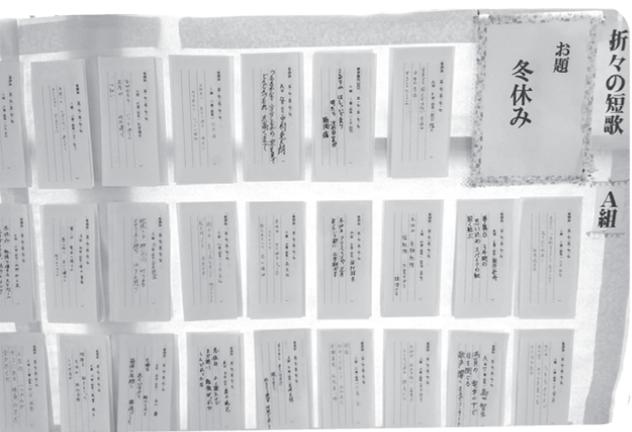
・コロナ禍で 大声禁止の 応援も

心の中では 歓声の密

「修学旅行」

・美術館 肖像画の マネをする

一番笑った Mのモリ・リザ



今あるモノを 有効活用することへ

河合愛A構想のもう一つ「ファシリテイマネジメント」において、現在動き始めた旧第三小学校跡地の利活用。まずは中央公民館と中央体育館の機能を旧河合第三小学校施設に移転します。教育だけではなく、生き甲斐や楽しみを創造していきたくと考えています。将来を担うこともたちがのびのび育つ環境と並行して、多世代交流・歴史文化振興など、多くの町民が世代を超えて利用できる複合施設（町の活性化拠点・高機能防災拠点）整備に向け、令和3年度では調査計画を実施しました。町民の皆さまの夢がいっぱい詰まった町の魅力発信拠点としても、しっかりと活用していきたい施設です。

こども園から小学校や中学校までの連携を整えることはもちろん、河合パートナーフェローでは、町民が主役のまちづくりをめいっばい推しています。地域の皆さまの見守りやご支援をいただきながら、子育てや地域連携を進めていきたくと願っています。





かがやきの森 こども園

いきいき
にこにこ
わくわく
きらきら



5歳児「芋掘」

5歳児は、5月に園の隣にある『森ファーム』にサツマイモの苗を植えました。ポランティアの方々に優しく教えてもらいながら楽しんで苗を植えることができました。子ども達は「早く大きくなってほしいな」「食べるの楽しみだな」と言いながら収穫に期待をもっていました。

4歳児「やればできる！」

4歳児は「やれば できる！」をスローガンに体験を大切に取り組みました。運動遊びは、体幹を強くするために縄跳びやダンス、巧技台などを用いた『ミッション』を取り入れ、運動会では、オリンピックをモチーフにサーキットに挑戦しました。

10月になり、ついに収穫の日。土を掘っていくと、大きく育ったサツマイモに子ども達はビックリ。収穫したサツマイモは焼き芋にして食べ、残ったサツマイモは給食の煮物としていただきました。

サツマイモ以外にも個人鉢で夏野菜を育てたり冬にはブロッコリーを育てたりしました。自分達で育てたからこそ、食べる喜びや育てる大変さを子ども達は感じる事ができたと思います。

3歳児「はじめてがいっぱい」

3歳児は、サーキット遊びやしっぽ取り、リトミックなど、たくさん身体を動かして遊びました。はじめは上手くできなかったはしご渡りやケンケンパ、スキップなども、何度も繰り返し練習することで少しずつ上手になりました。自信をもって取り組む姿が見られるようになりました。

また、七夕には、模造紙にローラーで絵の具を塗って大きな天の川を作ったり、クリスマス会ではリズムに合わせて楽器を鳴らしたりと、初めての体験にわくわくドキドキしながら楽しく過ごしました。

また、夏と冬に野菜を栽培し、生長の過程を学び、日頃いただく野菜に対して感謝する心が芽生えました。ブロッコリーや積み木などの玩具で遊ぶだけでなく、空き箱やプラスチック等の素材で制作し、出来た作品でお店屋さんごっこをして遊びました。子ども達は、「やれば できる！」を合い言葉に いろんな事に挑戦してきました。成功した喜びはもちろん、失敗した悔しさも経験し、心も体も大きく成長しました。

つながりを大事に

「みんなで育てる」という思い。

興味をもったことや不思議に思ったことなどを個人または友達と様々な手法を組み合わせて解決していく。活動をする中で「おもちゃを」「じつぎどき」「どうして」「やったー！」を体験する。





新型コロナウイルス感染症関連のサポートとして始めた子育てサポートパックは、大好評！コロナ禍だけでは無い子育て支援として、継続します。

子育て世代包括支援センター

核家族化や情報化の進展によって家庭を取り巻く環境は多様化、複雑化しています。そこで、子育て世代包括支援センターを開設し、さまざまな子育てに関する相談や子育ての情報などにワンストップで答えるサポート体制を保育士・保健師といったスタッフで整えて、子育て世帯や子どもを産み育てようとする希望を持つ人々を厚く支えていきます。



支え愛

子育て・子育て支援



地域ぐるみでの子育てサポート

学校支援ボランティア

- ことども園農園
 - 登下校見守り
 - 小学校農園補助
 - 学校図書
 - 授業補助
 - 校内美化
 - 子育ての傾聴 など
- 町内の校園では、さまざまな地域の皆さまの参画で、健やかな成長をサポートしていただいています。

放課後児童クラブ

多様な交流、体験、学習機会の提供

- 学童保育
- 放課後ことども教室



● すな丸未来塾
● 河合町民大学

今年度から始まったすな丸未来塾では、宿題や復習を通じて学習の習慣を定着させることを最初の目標にしています。これからも、経験や体験でできるメニューを増やし、誰もが豊かな放課後を過ごせるようにしていきます。



相談窓口

- 【妊娠・出産・育児に関する相談】
保健センター ☎ 56-6006
- 【子育てに関する相談】
地域子育て支援センター（かがやきの森ことども園） ☎ 58-12350
- 【支援を必要とする子どもの相談】
子育て世代包括支援センター
☎ 内線197
- 【不登校やいじめ、ひきこもりなどの相談】
教育総務課 ☎ 内線206
- 【心と体の健康・病気に関する相談】
保健センター ☎ 56-6006
- 【SOS・いのちの相談】
奈良いのちの電話協会
☎ 0742-3511000



元気に！ 楽しく！ 教え、教わりながら育つ

「学びの場」「育ちの場」「楽しむ場」。
河合町のいろんなところに、いろんな笑顔が。

町民大学

「河合町民大学」は、約20の講座やセミナー、季節に応じた短期講座や一回限りの体験講座など、「とりあえずやってみよう！」から「じっくり続けたい」まで、老若男女問わず、様々なメニューを用意しています。ぜひ、参加してみてくださいネ♪

水族館のバックヤードで
ウミガメの赤ちゃんを抱っこ♡



すさみ町宿泊体験



遺跡学セミナー

へー！この遺跡には
そんな歴史が！
地元でも新しい発見が！



勾玉作り



輪投げ大会！

やったー！
入ったー！



古文書



こどもおりがみ



クリスマスケーキ作り

生クリームが
泡立って頑張る～



みかん狩り

親子体験で、
みかん狩りに行ったよ♪
美味しいみかんが、
たくさん採れたー！

ラテン音楽の
リズムにのって♪



ZUMBA



筆文字アート



来月号の広報かわい(4月号)では、
町民大学の案内やや公民館クラブの募
集概要を掲載予定。お楽しみに♪毎月
の「インフォメーション」も要チェッ
クです！(今月号はP17～21)

“農”を楽しむ！

荒廃農地を有効活用。農家のみなさんの指
導を受けながら、お米や野菜づくりを楽し
む楽耕(がっこう)。
就農した“卒業生”も！
→14ページで募集開始



“大和の黒豆
KAWAI BLACK”
も育ててまっせ！



たんぼの楽耕

毎日、
楽しいことが
たくさん！



育つ・育てる

「かがやきの森こども園」には、
通常保育のほかに就園前の慣らし
や保護者相談を受けながら参加で
きる“お遊びタイム”も開催！



つぼみクラブ



つどいの広場

クラブやサークル活動

スポーツ、文学、音楽、料理。町内各所にたくさんあるクラブやサー
クル活動。年齢や好み、やりたいことを組み合わせて、それぞ
れの河合町ライフを満喫中！



サッカー



テニス



空手



メンズクッキング



バレーボール



大正琴

アンプをつけて、
みんなで合奏するのが
楽しいの♪

がっこう たんぼの楽耕

町では、荒廃農地を利用して、農業に興味があり農業技術など習得したい方に対しお米や野菜作りの農業体験を実施しています。経験豊かな農業委員さんや地元農家さんの指導により、初めての方でも安心して体験できます。

- 募集対象 ①町内外問わず、農作業や夏の草刈り作業など行える方
②小・中学生（保護者同伴）

- 体験場所 城内地区（看板が目印）
- 体験期間 令和4年4月～令和5年3月末

- 参加費 【町内在住】5,000円＋保険代800円
【町外在住】6,000円＋保険代800円
【子ども】保険代800円のみ

- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、地域活性課へ提出
（申込用紙は地域活性課窓口とホームページから取得可能）

- 募集締切 **5月31日(火)まで** ※4月より事業開始します。早めにお申し込みください。

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線117・198
興味のある方はぜひお電話ください。

参加者募集

女性やお子さまも
安心して参加
できます



この看板が
目印!



みんなで田植え

パブリックコメント募集! ～「河合町空家等対策計画(案)」への意見～

「空家等対策の推進に関する特別措置法」第6条に基づき、河合町では、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、「河合町空家等対策計画(案)」の策定作業を進めています。

この計画を、より良いものとするために、計画にあたってのご意見やご要望をお寄せください。

●「河合町空家等対策計画(案)」

ホームページや役場等公共施設で閲覧できます。

●意見及び要望できる方

- ・町内在住か町に通勤、通学している方
- ・町内に事務所または事業所を有する方

●提出方法

- ①書面：A4サイズまでの用紙に記入し、郵送か持参
- ②Mail：jutaku@town.kawai.nara.jp
- ③FAX：56-4002

それぞれ、住所・氏名・年齢・連絡先を記入し、**3月15日(火)**（消印有効）までに提出してください。

●提出・問い合わせ 住宅課 ☎内線141・144



ご意見募集します

※ご意見及びご要望は、「河合町空家等対策計画及び実施計画」の検討目的以外の用途には利用しません。

※個人情報、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律「河合町個人情報保護条例」に基づき、適切に取り扱うとともに、上記目的以外では使用しません。

今年度、実施してきました記念事業が無事終わりを迎えます。
記念事業等実施に際し、実行委員会へ多数の協賛をいただきありがとうございました。
協賛いただいた皆さまを紹介します。【敬称略・順不同】

河合町商工会、河合町商工会 青年部、河合町商工会 女性部、河合町総代自治会長会、
(有)大光サービス、ロジスティックスセイワ(株)、(株)アート建設、(株)元田房治郎商店、
(株)ヨシカワ、社会福祉法人 やまびこ会、森商店、山中電気商会、杉田葬祭、(株)河合清掃社、
粉もん屋 八、吉川靴下、CAR FACTORY Be Soul、廣瀬大社、檀上 孝志、森下造園土木、
アールヌーボー、(株)南州堂、つけもと(株)、緑樹(株)、(株)豊国、中尾 伊佐男、山田 謙太郎、
日本郵便(株)、近畿日本鉄道(株)、イオンシネマ西大和、パナソニックホームズ(株)、
(株)ヒラノテクシード、三起商行(株)

24

上下水道料金の納付が便利に！

コンビニ収納
スマートフォン決済が
4月スタート！

4月1日（金）から、上下水道料金を全国のコンビニエンスストア及びスマートフォンの特定アプリケーションで支払いできる「コンビニ収納」及び「スマホ決済」のサービスを開始します。24時間365日いつでも支払いできるようになります。

なお、令和4年3月以前に発行された納付書は、コンビニ納付やスマホ決済を利用できませんので、ご注意ください。

24h 利用可能なコンビニエンスストア

ファミリーマート、セブン-イレブン、ローソン、MMK設置店、くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソンストア100の全国各店舗（順不同）

▶ スマホ決済可能なアプリケーション

「PayPay」、「LINE Pay」、「PayB」（順不同）
※くわしい操作方法等は、各社のホームページ等で確認してください。

⊗ コンビニ納付・スマホ決済で取り扱いできないもの

- バーコードの印字がないもの
- 1枚の金額が30万円を超えるもの
- 納付期限が超過しているもの
- バーコード読み取りができないもの（汚れや破れ等）
- 金額を訂正したもの

24

●問い合わせ 上下水道課業務係 ☎56-5210



後期高齢者医療制度の窓口負担割合が一部変わります。

令和4年10月1日から、窓口負担割合が1割の方のうち、一定以上の所得のある方は、窓口負担割合が2割となります。

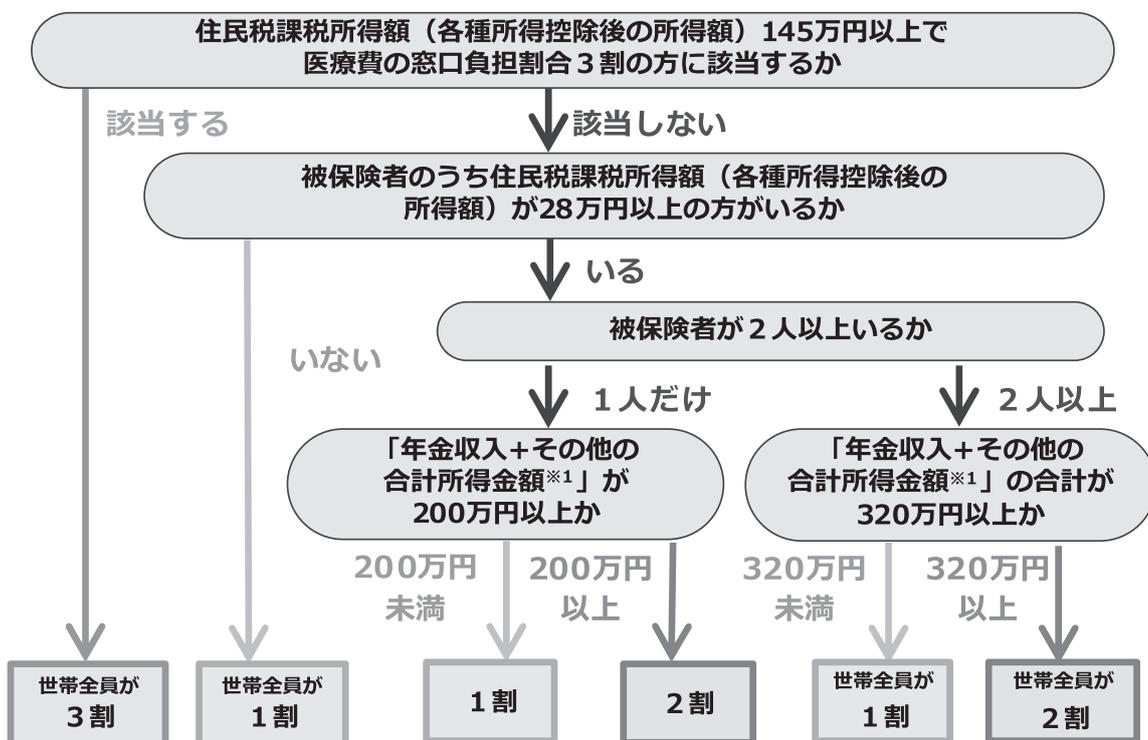
※窓口負担割合が2割となる方には、制度施行後3年間は3か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑える措置があります。

見直しの背景

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となってくることから、医療費の増大が見込まれます。後期高齢者の医療費はご自身の窓口負担と保険料だけでなく現役世代からの支援金で運営しており、今後も現役世代の負担が拡大していく見通しです。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合の判定基準

令和3年中の所得や収入をもとに、世帯単位で判定されます。



※1「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。



令和4年度の被保険者証の発送について

令和4年度の被保険者証は、被保険者全員に対し、年2回発送となります。

1回目は7月中旬ごろに、8月1日から9月30日(有効期限)までの被保険者証を発送します。

2回目は9月下旬までに、制度の施行日である10月1日から令和5年7月31日(有効期限)までの被保険者証を発送します。

問い合わせ

○制度改正の見直しの背景等に関すること

厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719

午前9時～午後6時(日・祝日除く)(3月末まで開設予定)

○医療費窓口負担割合・被保険者証等に関すること

住民福祉課 国保年金係 ☎内線133

奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎0744-29-8430



河合町ホームページ



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金

①住民税非課税世帯

令和3年12月10日(基準日)に、河合町に住民票があり、同一世帯に属する方全員が令和3年度分の住民税均等割非課税である世帯が対象です。なお、住民税均等割が課されている方の扶養親族等のみの世帯は該当しません。

②家計急変世帯

令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年度分の住民税均等割が課されている世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税均等割非課税相当水準以下の世帯は申請できます。

なお、申請には所得が確認できる書類が必要です。

○所得の要件

「令和3年1月以降の任意の1か月収入×12月」が、下記「収入の目安」より少ないこと

収入の目安(給与収入の場合)		
配偶者・扶養親族等の扶養人数	非課税相当限度額 (収入ベース)	非課税限度額 (所得額ベース)
単身世帯	93万円	38万円
計1名	137万8千円	82万8千円
計2名	168万円	110万8千円
計3名	209万7千円	138万8千円
計4名	249万7千円	166万8千円

※1世帯1回限り。また、①・②の重複受給はできません。

【DVを理由に避難している方】

配偶者やその他親族からの暴力などを理由に住民票を動かさず避難中の方も、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給できる可能性があります。住民票上の世帯主が既に給付金を受け取っている場合でも、一定の要件(DV避難中であることの証明と所得の要件)を満たせば、受給できます。

※くわしくは、ホームページで確認してください。

●問い合わせ 世帯給付金対策室 ☎内線208

広告欄



KAWAI



information

- 役場からのお知らせ -



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他

掲載内容は2月18日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



子育て世帯への臨時特別給付金 ～3月31日(木)まで～

令和3年度子育て世帯への臨時給付金(所得制限を超える世帯も含む)の申請期限が迫っています。まだ給付金を受け取っていない方は、お急ぎください。

くわしくは、ホームページで確認してください。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



子ども医療費助成 更新手続き

4月に小学生になるお子さまは、子ども医療費助成の更新手続きが必要です。

対象の方には、2月下旬に申請書類を送付しています。忘れず手続きしてください。

●対象者 平成27年4月2日～28年4月1日生

●提出先 住民福祉課⑤番窓口(郵送可)・出張所

●締め切り 3月31日(木)

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線165





新型コロナワクチン 3回目接種券 順次発送

～2回目接種後に河合町へ転入された方～

2回目接種後6か月経過した方から、順次3回目接種券を発送していますが、他市町村で2回目の接種を受けた後、河合町に転入した方の接種履歴は河合町に引き継がれません。

令和3年8月末までに2回目の接種を受け、3回目接種券一体型予診票が届いていない方は、コールセンターへ連絡してください。連絡がないと3回目接種券は発行されませんので、必ずご連絡ください。

●問い合わせ 河合町コールセンター
☎57-1567



国民健康保険の届け出 (14日以内)

国民健康保険の届け出は、資格の取得(加入)・喪失(脱退)の日から14日以内に行ってください。就職や転職、引っ越しなどの届け出が遅れた場合、大きな負担が発生することがあります。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線162



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	3月10日(木)	午前10時 ～11時	保健センター	<内容> 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物> 健康手帳・お薬手帳・健診結果など
		3月23日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	3月11日(金)	午前9時15分 ～10時30分	保健センター	<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 助産師による授乳相談
		4月1日(金)			<内容> 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳) 歯科衛生士による歯科相談
		3月23日(水)	午前10時 ～11時	図書館	<内容> 計測・各相談(栄養・育児)
1歳6か月児健診	令和2年7月～8月生の児	3月10日(木)	午後0時45分 ～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
3歳6か月児健診	平成30年8月・9月1日～9月15日生の児	3月8日(火)	午後0時45分 ～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票
3歳6か月児健診	平成30年9月16日～30日生の児	3月10日(木)	午後0時45分 ～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物> 母子健康手帳・問診票

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



離乳食教室

離乳食の作り方を学びませんか。

- とき 3月16日(水)
午後1時30分～3時30分
- ところ 保健センター
- 対象 4か月～8か月児の保護者
- 内容 離乳食・虫歯予防の話
- 持ち物 筆記用具
- 申し込み 保健センターへ電話予約
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



おたふくかぜ任意予防接種

おたふくかぜにかかると、1,000人に1人が難聴になるといわれ、重症化すると聴力の回復が困難になります。また、まれに脳炎や精巣炎などの合併症を起こすこともあります。これらの合併症は、予防接種で防げるといわれています。町では、おたふくかぜ任意予防接種費用の一部を助成しています。

- 対象 1歳～5歳未満で、おたふくかぜにかかったことがなく、予防接種を受けていない児
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



農耕トラクタ等の ナンバー登録のお願い

農耕トラクタやコンバイン、フォークリフトなど小型特殊自動車に該当する車両を所有している場合、**公道走行の有無に関わらず**4月1日時点で所有していると、軽自動車税(種別割)の課税対象になります。所有している場合は、税務課で登録の申告を行いナンバープレートの交付を受けてください。

なお、登録・廃車の手続き等で不明な点があれば、税務課軽自動車税担当まで問い合わせてください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線110・112



固定資産縦覧・閲覧制度

【縦覧制度】

土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)により、土地または家屋の納税者は、町内の全ての土地または家屋の価格を縦覧でき、比較をすることができます。

【閲覧制度】

固定資産課税台帳(名寄帳)により、納税義務者やその他の方(借地・借家人など)は、当該土地または家屋に関する登録事項を閲覧でき、内容説明も受けられます。

※償却資産は、納税義務者から提出いただいた申告書が課税台帳となります。

●期間 4月1日(金)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時(土日祝除く)

※固定資産課税台帳は、期間終了後も閲覧可能

●ところ 税務課固定資産税担当窓口

※縦覧・閲覧できる方や必要なもの等くわしくは、ホームページで確認するか問い合わせてください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線177・172



三井住友銀行窓口での 公金納付取扱終了

三井住友銀行における、河合町の税金、保険料、使用料、手数料、上下水道料金及びその他公金にかかる**窓口納付**の取り扱いは、3月31日(木)をもって終了します。口座振替については、引き続き利用できます。

4月1日(金)以降、三井住友銀行窓口で公金を納付される場合、別途手数料が発生します。ご注意ください。

なお、利用いただける金融機関については、納付書及び通知文書等を確認してください。ご不明な場合は、担当課へ問い合わせてください。

●問い合わせ 財政課(会計係) ☎内線181・180
上下水道課 ☎56-5210



便利で確実な 口座振替のご利用を！

口座振替は、金融機関が指定の預貯金口座から自動振替し、納付する制度です。金融機関に行く手間が省け、納め忘れもありません。ぜひ口座振替をご利用ください。

●利用できる科目

個人町県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

●口座振替取扱金融機関

奈良県農業協同組合・奈良中央信用金庫・南都銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行・りそな銀行

●申し込み

申込書(はがき様式)に、必要事項を記入・通帳印を押印し、郵送か税務課および出張所へ提出してください。※申込書の郵送を希望される場合は、税務課へ連絡ください。金融機関窓口に備え付けのものも可。

●問い合わせ 税務課 ☎内線111・113・174

広告欄



マイナンバーカードの 休日窓口開設

マイナンバーカードを申請された方で、自宅に交付通知書(はがき)が届いている方が対象です。原則、申請者本人が来庁しカードを受け取ってください。

- と き** 3月26日(土) 午前9時～12時
- 持ち物**
 - ・個人番号カード交付通知書(はがき)
 - ・通知カード
 - ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(すでにお持ちの方のみ)
 - ・本人確認書類(写真がない公的証明書の場合は2点)
- 問い合わせ** 住民福祉課 ☎内線153・154



大和の黒豆“KAWAI BLACK” 栽培講習会

奈良県中部農林振興所職員を講師に迎え、栽培講習会を開催します。河合町特産品の普及にご協力いただける農業者の皆さんは、ぜひご参加ください。

- と き** 3月25日(金) 午後1時30分
 - と ころ** 中央公民館1階集会室
 - 参加資格** 町内の農地で耕作している農業者
 - 申し込み** 講習会参加申込用紙に必要事項を記入し、地域活性課に提出
 - 締め切り** 3月22日(火)
- ※くわしくはホームページを確認してください。
- 問い合わせ** 地域活性課 ☎内線117・198
- ※コロナ対策として、会場は密にならないよう設営します。参加の際には、マスクの着用をお願いします。



広告欄



河合町総合型地域スポーツクラブ 令和4年度会員募集

【年会費(登録料・保険料)】※どちらのコースにも必要

登録料	2,000円		
保険料	中学生まで	高校生～64歳	65歳以上
	800円	1,850円	1,200円

【教室コース】

①1歳からできる体操教室「ぴよぴよ体操教室」

- と き・と ころ** 金曜日・町立体育館
- 参加料** 6,000円(1回500円・年12回)

②美しく走るための教室「Kawai走愛RC基礎コース」

- と き・と ころ** 土曜日・馬見丘陵公園
- 参加料** 12,000円(1回500円・年24回)

※参加料は前納制です。

【クラブコース】

マラソン攻略をサポート、子どもの陸上競技をサポートするクラブ「Kawai走愛RC」

- と き** 毎週火・水・金・土曜日
- と ころ** 総合グラウンド 他
- 月会費** ※毎月講師に支払い

週1回	週2回	週3回以上
2,000円	3,000円	3,500円

※受付時に規約・教室カレンダーをお渡しします。

- 問い合わせ** スポーツ振興係 ☎56-4600



河合町民大学短期講座受講者募集 【ほっと体操教室】

～腰痛、膝の痛みにお悩みの方、大歓迎♪～

- と き** 5月13日・20日・27日 全て金曜日
午前9時30分～11時
- と ころ** まほろばホール
- 講 師** 岡井 珠世 ●**受講料** 1,500円
- 対 象** 女性15名(定員になり次第締切)
- 申し込み** 3月25日(金)までに生涯学習課(中央公民館)窓口または電話で申し込み。※定員の半数に満たない場合は開講しません。
- 問い合わせ** 生涯学習課 ☎57-2271





「遺言の日」記念無料法律相談

- とき 4月14日(木)
午前10時～12時、午後1時～3時
- ところ 奈良弁護士会(奈良市中筋町2番地の1)
- 定員 先着16名(時間1人30分)
- 相談内容 相続遺言に関することのみ
- 予約 4月1日(金)から12日(火)に奈良弁護士会へ電話で予約
- 問い合わせ 奈良弁護士会
☎0742-22-2035
午前9時30分～午後5時(土日除く)



自衛官等募集

防衛省では、各種目の募集をしています。

【幹部候補生】

陸・海・空の幹部自衛官となる者を養成する制度。

【一般曹候補生】

部隊の中核である曹を養成するコース。

【自衛官候補生】

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。

【予備自衛官補】

予備自衛官への道を公募制にした制度。

※くわしくは、ホームページで確認してください。

- 問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部
橿原地域事務所
☎0744-29-9060



令和4年度 奈良県警察官(第1回)採用試験

5月に第1次試験を行います。くわしくは、奈良県警察本部のホームページよりご確認ください。

- 問い合わせ 採用フリーダイヤル
☎0120-351-204

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	1月中	本年累計
河合町	火災 0件	0件
	救急 39件	39件
西和管内	火災 4件	4件
	救急 306件	306件



ご存じですか！ 国民年金の任意加入制度

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなってしまいます。

そこで、国民年金には本人の申出により「60歳以上65歳未満」の5年間で納付月数480月になるまで保険料を納めると、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる「任意加入制度」があります。

●加入の条件

○次の①～⑤のすべての条件を満たす方

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満で保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方
- ⑤日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動(医療滞在または医療滞在の付添人)」や「特定活動(観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者)」で滞在する方ではない方

※60歳誕生日の前日から加入手続きができます。

○年金の受給資格期間(保険料の納付済期間や免除期間など10年以上)を満たしていない65歳以上70歳未満の方

○外国に居住する日本人で20歳以上65歳未満の方

- 問い合わせ 大和高田年金事務所 ☎22-3531
住民福祉課 ☎内線163



つどいの広場

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、閉鎖しています。再開については、こども園ホームページでお知らせします。

- 問い合わせ かがやきの森こども園
☎58-2350



広告欄

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)

【3月のおはなし会(申込制)】

- とき 3月19日(土) 午前10時30分～11時
 - ところ 図書館2階
 - 内容 おはなし・絵本・紙芝居など
 - 申し込み 窓口か電話で申し込み
- ※4月以降は第4土曜日のみに変更します。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。

●問い合わせ ☎32-8605

【子育て支援図書購入 第3弾!】

小学生対象のいろいろな本を購入しました。他にも、絵本や子育てに役立つ本も揃えています。

- ◎児童書「地球のお話365日」等27冊
- ◎絵本「街どろぼう」等13冊
- ◎育児書「キレイにくい子どもを育てる」等11冊

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書
他7冊

「四十過ぎたら出世が仕事」

本城 雅人 著

トラブル続きの課長、無能な上司に怒り心頭の課長。仲間と悩み、ぶつかりながら奮闘する悩める会社員を描く。

「人生100年いきいき動ける大人のストレッチ」

村山 巧 著

姿勢が悪い、階段でつまずくなど体が硬くなりつつある人に向けて、動きの悩みを解決するストレッチを紹介。

「わたしの美しい庭」

風丸 ゆう 著

悪いご縁を断ち切ってくれるという縁切り神社。いきづらさを抱えた人々と「わたし」の物語を描く。

児童書
他9冊

「ぼくちのねこのはなし」

いとうみく 作

ぼくが生まれる前からうちの家族だったねこ。病院で「治らない病気」といわれ、命と家族について問いかける読み物。

「眼鏡会議」

菊野 葉子 作・絵

人々が寝静まると、犬だけの会議が始まります。犬たちは捨ててある眼鏡をかけて話し合うのですが…。

「よみがえれ、マンモス!」

令丈 ヒロ子 文

大昔に絶滅したマンモス。そのマンモス復活に挑戦した日本の科学者たちの熱い日々を描く。

てんいち先生

毎月11日は人権を確かめあう日です

毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち(11)」という意味です。



3月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

無料法律相談

弁護士が相談に応じます。要予約。
 とき 3月25日(金) 午後1時～4時
 ところ 役場2階相談室
 定員 6組(1組30分程度)
 申し込み 3月22日(火) 午前10時
 役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。
 とき 3月18日(金) 午後1時～4時
 ところ 豆山の郷
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
 午前10時～12時、午後1時～3時
 電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

消費生活相談

とき・ところ
 ①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室
 ②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室
 問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日
 問い合わせ 地域包括支援センター ☎内線175・178・186

手話を通して

河合町では手話言語条例を制定し、令和2年10月1日から施行しています。令和4年2月号の広報かわいでも、挨拶や季節に関する手話を毎月紹介してきました。今回は、手話に関わるVOICE声をお届け！

Real Voice

塩見 由香さん（手話通訳）

Q1 条例制定からの周りの変化は？

条例が制定されたことにろうあ者の皆さんは、とても喜んでいらっしゃいます。サークルのメンバーさんたちは、広報かわいに手話を紹介してもらっていることをみんな喜んでいて、学校やこども園に手話ポスターを配布していただいているのも嬉しいですね。

Q2 役場の窓口はどうですか？

火曜日の手話通訳窓口も、毎週2～3人いらっしゃいます。今までは相談に来にくかったけど、老後や将来のことについての不安やコロナに関する不安を話すこともできるようになって、手話通訳がお役に立てていることを嬉しく思います。

Q3 これからの河合町や、今後の活動は？

条例をきっかけに、啓発していきたいし、コミュニケーションできる場所が増えることを望んでいます。多くの方に知ってもらってこそ、使えてこそ、なので、手話を浸透させる活動を、ろうあ者のみなさんと一緒にやっていきたいと思っています。そういう取り組みが、誰もが住みやすい町になっていくと思います。

Real Voice

富倉 勇さん（一中教頭）

身内にろうあ者がいて、手話になじみがあります。条例が制定され学校に手話ポスターを掲示していますが、条例を通してろうあ者が一層安心して生活を送ることができる社会が実現できたらいいなと思っています。



Real Voice

こども園の年長さん

こども園では、毎月すな丸の手話ポスターが届くと、みんなでチャレンジしてます。

2月の手話は「アイラブユー」でした。



みんなで手話をおぼえるよー！



編集後記

今月の特集ページを作るため、少々仕事に没頭し、家の事を小学生の子どもたちに任せていたら、鍋でご飯は炊けるは、洗濯物はたたんであるは、掃除機はかけてあるは！「教えたつもりはないけれど、あー…これも教育か」と、自分で納得し(笑)教育の深さと広さを思い知りました。親の知らぬ間に子どもは育っているんだな、と実感しつつ家庭教育はバッチリようです。ありがとう!(エツ)

kawaii! きっず



こうし れんせい あゆな はるの しょうご
紘志くん 蓮生くん 愛結奈ちゃん 悠乃ちゃん 昇吾くん
 6歳6か月 6歳 6歳8か月 5歳10か月 6歳4か月



くさたけ みお
草竹 滯ちゃん
 1歳1か月



もりやま なお あきひと
森山 楠央くん 瑛仁くん
 4歳8か月 6歳4か月



つじむら ゆの うた
辻村 結乃ちゃん 宇汰くん
 2歳7か月 4歳2か月



しもい ことね ゆうすけ
下井 心友音ちゃん 結介くん
 2歳11か月 6歳3か月

☆kawaii!きっず 終了のお知らせ

令和2年4月号から毎月掲載していたkawaii!きっずですが、3月号をもって終了させていただきます。2年間、たくさんのご応募、ありがとうございました。

今後も引き続き「kawaii!きっず」と「ママあーと」の募集は行いますが、数ヶ月に1度の掲載となります。未就学の子どものかわいいお写真があれば、ご応募ください。

●広報広聴課 内線211

(2月末現在)

広報かわい 2022年3月1日号(No.596)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
 〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
 E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
 ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- | | |
|--|-------------------------------|
| ■ 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007 | ■ 清掃工場
TEL 32-0706 |
| ■ 豆山の郷
TEL 58-2733 | ■ 上下水道課
TEL 56-5210 |
| ■ 保健センター
TEL 56-6006 | ■ まほろばホール
TEL 72-1100 |
| ■ 役場出張所
TEL 32-6605 | ■ 図書館
TEL 32-8605 |
| ■ 心の交流センター
TEL 56-5196 | ■ 中央公民館(生涯学習課)
TEL 57-2271 |
| | ■ 西大和地区公民館
TEL 57-2271 |
| | ■ 総合スポーツ公園
TEL 56-4600 |
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,259人(-18人)
 男 8,033人
 女 9,226人

世帯数

7,942世帯(-7世帯)

令和4年
 1月末現在。
 ()は前月比

